

## 令和元年度 とやま 21 世紀水ビジョン推進会議 議事要旨

日時：令和元年 10 月 7 日（月）

13:30～15:00

場所：富山県民会館 701 号室

### ■ 出席者

#### 【委員】

上坂委員（代理：高橋准教授）、大野委員（代理：村田部長）、門脇委員、木内委員、楠井委員、田瀬委員、張委員、永森委員（代理：藤井事務局長）、南部委員、藤井委員、水野委員、横越委員

#### 【事務局】

須河生活環境文化部長、清原生活環境文化部次長、村岡県民生活課長  
ほか関係課担当職員

### ■ 会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）「とやま 21 世紀水ビジョン」の改定について（報告）

（2）「とやま 21 世紀水ビジョン」に基づく各種施策の進行状況等について

（3）水源地域保全条例に基づく届出状況について

（4）その他

4 閉 会

（1）「とやま 21 世紀水ビジョン」の改定について [事務局説明]

（2）「とやま 21 世紀水ビジョン」に基づく各種施策の進行状況等について [事務局説明]

#### 【議長】

浸水対策で、1000 年に一度という表記がありますが、1000 年に一度というのは、例えば時間雨量にすると、どの程度の雨なのか。

#### 【事務局】

河川課のほうで浸水想定区域図を作成しておりますが、1000 年に一度というのは、実際に北陸地域に降りました降雨に基づいて、各河川において想定される最大規模の降雨を算定したものであり、算定された雨量が、結果として 1000 年に一度程度の降雨となっているものです。

地域（流域）により雨量というのは変わりますので、一律決まった雨量ではありませんが、おおよそ何十ミリというようなレベルではなく、もっと大きな雨量となっています。

なお、およそ 1000 年に一度の雨量に対応した想定区域図の作成は終わっており、公表もしています。

**【委員】**

海岸の漂着物に対する調査について、プラスチックごみの中でもトレイに絞っておられるということなのですが、特にトレイに絞った理由というのは何かおありでしょうか。

**【事務局】**

プラスチックごみの対策につきましては、例えばレジ袋の無料配布廃止など、今まで様々な取り組みをしてまいりました。

海岸の漂着物の実態の確認をしましたところ、人工物の約 9 割がプラスチックであり、そのプラスチックの発生源を見ますと、富山県内のごみが 8 割ぐらいあるのではないかと、環境省の調査もございます。

そのさらに 3 割が発泡スチロールのような、トレイに代表されるようなプラスチック類であるというようなこともありまして、まずは皆さんの生活に密着したトレイをターゲットにしてみようということで、この事業をスタートしたところです。

プラスチックごみにつきましては、対策が大変大事だと思っておりますので、今後とも様々な角度で検討していきたいと思っています。

**【委員】**

調査結果が出た後、どのような形で啓蒙されるか、何か具体的なプランをお持ちでしょうか。

**【事務局】**

今後の展開につきましては、まだ、どうやるか決めていくというところですが、まずこの事業で小売店でのトレイの使用実態ですとか、それに対する課題や県民の方の意識など様々な状況がわかるのではないかと考えています。

その結果を利用して、どのように削減すればいいのか、展開するためにはどうしていけばいいのか、しっかりと研究していきたいと思っています。

**【委員】**

これは産業界としても非常に大きな問題であり、今後どうしたらいいのかというのがテーマです。

私どもも勉強しなければなりません、もうすでに国際会議などではプラスチックのペットボトルはもう出ない、ビンか、あるいはその他の容器を使ってということが具体的になってきました。

プラスチックが世に出てから、これに依存した結果、今のような公害問題がいろいろ出ているかと思えます。新しい時代に向けて、今後の指導も含めて、じゃあどうしたらいいのだろうというのも、アンケートの中でアイデアを取っていただくような形、それを産業

界でも反映して、次の時代に向けての新しい文化や開発についての情報としていけたらと思いますので、ぜひ有効に使えるような情報の収集の仕方などを工夫していただきたいと思います。

#### 【議長】

漂着ごみについては、海外から来る物もありますけども、国内で出る物は基本的にはポイ捨てごみで、陸上から出てくるということを考えると、今、委員が言われたように、今後のことをどうするかというのが非常に重要だと思います。

自治体としては、プラスチック処理の問題だとか非常に難しいこともありあますが、その辺のポイ捨ての問題も消費者の反応の中でしっかり調べて。対策に繋がるようなアンケート、情報収集をしていただけたらいいのではないかと思います。

#### 【委員】

海洋漂着ごみの調査もされているということが書いてありましたが、マイクロプラスチックも含まれているのでしょうか。マイクロプラスチックが魚などに食べられて、それが生体蓄積されて、人間にも入る可能性があるかもしれないということで注目されていますが、例えば富山湾の漁場にあるようなごみはどうかとか、そういった調査も海洋漂着ごみの調査項目の中には入っているのでしょうか。

#### 【事務局】

はい。（公財）環日本海環境協力センターと連携して、マイクロプラスチックの調査をしています。そのマイクロプラスチック調査というのは、海の中とかそういったものではなく、海岸に漂着した非常に小さいマイクロプラスチックや小さいプラスチックの調査という形で行っています。アカデミックなきちんと種類を分類して細かく調査をした結果もありますし、また子供たちの環境教育とセットで、漂着物調査、大きい漂着物と一緒に小さなマイクロプラスチックがどれくらいあるだろうというのを、啓発を兼ねて調査するというものもしています。

マイクロプラスチックの問題は、海洋プラの問題の中でも今非常に懸念されている分野ですので、こういった調査をしっかりと啓発も含めてやっていきたいと考えています。

#### 【委員】

施策の進行状況ということで、事業費の推移が示されていますが、今年度、前年度に比べてたくさん予算がついているようです。予算は有効に活用していただいて、今後もこの反動がないように着実に進めていってほしいと思います。

#### 【事務局】

例えば、中小企業環境施設整備資金や公共下水道関係など、また、社会資本整備総合交付金による運河を中心とした賑わいある地域づくりなど、水環境対策のほうの予算が増加しています。

また、治水・利水対策についても、防災対策ということで、大きく予算が増えています。予算は、有効に使わせていただき、来年度も伸び悩まないようにやっていきたいと思っています。

#### 【委員】

森林の適正な保全と管理ということで、林業人づくり総合支援対策事業というのがあります。林業に携わる方を育てていくというのは非常に重要な課題だと思いますが、進捗状況など、何か分かることがあれば教えてください。

#### 【事務局】

森林事業関係を進める上では、人が重要ということで、林業に携わる人づくりについて継続的に取り組んできているところですが、これからの取り組みとしましては、若手の方にもぜひ林業について知っていただきたいということで、例えば高校生を対象とした体験事業などの開催、また林業専用のポータルサイトということで、就業していただく方のきっかけを作るためのホームページを今年度開くことにしており、これらを通して林業の担い手の発掘と定着を図っていきたいと考えています。

また、富山県でよく言われるのですが、どうしても冬季、雪のある期間というのが、林業という職に就く上で難しいということがありまして、これに対しましても今後は通年働いていただけるような環境を作っていこうということで、例えば雪のあまり降らない高岡管内（氷見市、高岡市）などで仕事ができるように、調整できるような仕組みづくりを進めているところです。

#### 【委員】

若い人に、より魅力のある産業があるということで入っていただくというのは必要だと思います。このままやっていたらと。

もう1つ、水環境対策の中にある、老朽化した汚水処理場の統廃合による効率化というのは、具体的にどのようなことを検討されているのでしょうか。

#### 【事務局】

下水処理施設、処理場など大きく分けまして、公共下水道と言われるものと、農業集落排水、林業集落排水などがありますが、それらが供用してから20年、30年経ちますと、どうしても傷んでくるということで、例えば農業集落排水を統合するとか、農業集落排水から公共下水道につなぐといった形で処理場を統廃合するなどして、老朽化した汚水処理場の効率化を進めていくということです。

改修の必要がある下水処理場もかなり数があり、かなり古いなという所もいくつか見られます。昨年度「富山県全県域下水道ビジョン2018」というものを作っていますが、そこで約180の処理場を取り上げまして、これをニーズに合わせまして統廃合を進めていくというようなことを、数字として挙げています。

### 【委員】

統廃合していく中で出た処理水を有効利用といたしますか、もし流用ができるのであれば、そういったことも進めていただければと思います。

### 【委員】

水ビジョン、冊子のほうに水収支をデータ化した図がありますね。水利用、治水等は現在のデータに基づいて施策等を推進されるかと思いますが、この水収支の雨や雪などのデータは平成5年のデータとなっています。県全域を網羅するようなデータを、県がリーダーシップを取って新たに作らないと、現状と合わないということになっていくかと思えます。

水量ですが、実際には浅層地下水は最近3割ぐらい浅い所が増えていまして、それに伴って深層地下水も下がっています。深層地下水については、防災堰堤垂下等の地盤沈下を導きますし、浅層地下水については、防災の意味では洪水を引き起こしやすくなります。

そういった結果もありますので、やはり防災安全のためにも県全体の最新の量のことを調べないといけないのではないかと思います。

また、水質についてですが、海域における水質、主に全窒素、全りんという所ですが、環境基準に従って、保全という意味で推進してきたと思いますが、これを単純に見てみますと、例えばりんの場合は、りん不足にほぼかかっているという値になっています。りん不足というのは、この水が海に流れてきてもまったく生物、有機物を作ることができないということです。富山湾の沿岸は3分の1ぐらいが、海底湧水、陸水が海に注いでいまして、栄養塩を供給するという大きな役割を果たしています。

陸上では汚染とか、富栄養化ととらえられているのですが、地球の変化というのは、現在進行形であり、すでに日本の中では例えば瀬戸内海の行き過ぎた環境保全で、きれいすぎて魚が採れないということがあります。富山湾沿岸もそれに近い状況が所々であるのですね。こういった現在進行形に合わせた水の量、水の状態といった事に対して、県としてはどういった方針を取られるか教えていただきたいと思えます。

### 【事務局】

まず水収支の図、確かに古いデータで申し訳なかったのですが、部分的に更新できるデータはあったのですが、すべてのデータが揃わなかったというのが実情です。部分的に最新のデータにするのも片手落ちだと考えまして、当時の図をそのまま参考として載せさせていただきました。

海域の水質については、きれいすぎるというお話でしょうか。それについては、環境を守るという点で努力しているのですが、今のところ検討している事項としてお答えできるようなことはございません。

### 【委員】

これまでも富山県は環境保全では、全国から見ても非常に突出して優秀なリーダーシップを取っておられまして、1つの県レベルではかなり難しいのですけれども、こういった

環境変化に応答して、いち早く対応するという見本を示したらいいかなと思っています。

同じ問題を環境省もわかっており、どこでどうするかという、サンプル県というかモデル県が欲しいと言われます。これまでも優秀だったということで、これからもぜひという意味でお話しさせていただきました。

**【事務局】**

参考にさせていただきます。

**【委員】**

数年前、ある漁業関係の方が、企業が出す排水、その質があまりにも純粋に「H<sub>2</sub>O」なのでとても困ると、いつもおっしゃっていたのですが、それと今のお話とは関係するのでしょうか。

**【委員】**

多分おっしゃっておられることは合っていると思います。

難しいのは、県レベルでリーダーシップを取らないと、なかなか全体像が見えないということです。1つ1つの扇状地、1つ1つの川については、おおよそデータの的に分かりますが、じゃあその隣の市はとなると、同じ精度で正しくわかるかなど、完全に全体をとらえるのは難しいと思います。

**【委員】**

食品ロスの話ですが、賞味期限、消費期限いろいろありますが、もう少し、大きくわかりやすくしていただいて、食品の品質について、お年寄りにもわかりやすくしていただければ、食品ロスについても考えやすいのではないかと思います。

また、水道管のことですが、20年、30年経って腐敗していて、先日の台風のとき、そこから水があふれ出たということを知りましたが、何年かおきに見直していただいているのでしょうか。地下深くに埋められており、なかなか目には見えないので、心配しています。

**【事務局】**

食品ロスに関しましては、担当課のほうでいろいろな対策を考えているようです。今日のご意見も担当課のほうに繋ぐようにしたいと思います。

富山県企業局では、各家庭への一般的な給水は行っておらず、市民の皆さんへの給水は各市町村が事業者として行っておりますので、一般論でしか申し上げられませんが、老朽化した水道管は各事業体さんで計画的に更新しております。

ちなみに言いますと、水道管の材質にもよりますが、法定の耐用年数で例えば40年というものが決まっております。一律それで更新しているわけではありませんが、老朽具合に応じまして計画的に更新していただきたいと思います。

### 【委員】

汚水処理の促進と再利用のところで、市町村が実施する合併処理浄化槽の設置者に対し助成とありますが、単独処理槽を合併処理浄化槽に転換していくというのは、なかなか簡単には進まないなと思っています。問題は現在の単独浄化槽の、特に法定点検といいますが、点検の受検率をより向上させることが非常に大切ではないかなと思っています。

浄化槽法が今年度、改正されまして、来年4月から施行ということで、この中で県の役割としても浄化槽の台帳の整理ですとか、もしくは単独浄化槽に対する指導システムが強化されておりまして、この単独浄化槽の点検の促進ということも、合併浄化槽の整備支援と合わせてやっていただきたいなと思っています。

### 【事務局】

浄化槽の法定検査受検ですが、きちんと受けていただくというのは、浄化槽の健康診断をきちっとしていただくということで大切なことだと考えております。今、頂いた意見、戻りまして担当にも伝えさせていただきます。

### 【委員】

近年、極端な集中豪雨が発生して大規模な被災地災害ですとか、水害が発生していることを踏まえて、現在、国土強靱化の3か年対策というものを進めています。この対策自体は来年度で3年目を迎えるということになりますので、3年目の事業をしっかりと進めていくとともに、この次をどういうふうに対策を進めていくかというのを考えていくというのが重要だと考えています。

森林、林業の状況につきましては、人工林を中心にして、森林の蓄積というのが大幅に増加しており、全国的に見れば森林を切って使って植えるといった循環利用が重要になってくるわけですが、それは世界的な課題になっている地球温暖化防止にも寄与するものですし、林業の成長産業化というものでもあるし、地域の振興に資するものです。当然、かつての森林の荒廃だとか劣化などを招かないように、しっかり適切な森林の管理を行いながら、循環利用をしていくことが重要だと考えています。

今年は、新たな森林管理システムをスタートいたしまして、十分な手入れが行われていない、民有林、私有林、これを市町村が集約をして、林業経営が可能なもの、森林については、集積、集約をして地元の林業体に委ねていくとともに、林業経営が難しいものについては公的管理を行っていくという、そういう仕組みが動き出しました。先ほどのお話しにもありましたが、課題の1つに担い手育成というのもあると聞いており、国有林のフィールドを使って担い手の育成のための技術検討会ですとか、そういう技術向上の取り組みにも協力していきたいと思っています。

### 【委員】

身近な人間が民有林を持っており、自分で管理保全できず、朽ち果てて荒れてしまうので市に寄贈したいと言ったところ、それができず、そのままになっているのですが、窓口としてはどこに相談に行けば、保全の方向に持っていくことができるのでしょうか。

**【委員】**

おそらく近いうちに、市のほうからそういった森林について、意向調査などをされると思いますが、今年仕組みがスタートしたばかりであり、まず森林の状態がどうなっているのかとか、森林の所有者がどなたなのかという、そういったことを調べるのに数年はかかってしまうと思われます。ご相談されるのであれば、市の林業担当部局のほうに、ご相談いただければ、お話は通じるのではないかなと思います。

**【委員】**

まだまだ時間がかかるのですね。

**【委員】**

土地利用の変化について、気になるのが宅地の増加ですね。30年で約3割増えています。そうしますと、水の涵養場所、地下に浸透する場所が変わってくると思いますので、排水も変わると思います。そういった状況で、例えば最近の10年間氾濫した回数と発生箇所とか、それに対して今後どのような施策をお考えなのか知りたいと思います。

**【事務局】**

今、おっしゃられたように、特に市街地のほうで宅地化が進んでいるような所もたくさんありますので、過去の氾濫状況を踏まえながら、中小河川につきましても、しっかりと河川の改修ですとか、洪水浸水対策のほうをやっていきたいと思っています。

**【議長】**

河川の氾濫いわゆる破堤などに関して、いわゆる外水の氾濫が多いのか、排水不良での内水氾濫が多いのか、その辺はどうなのでしょう。最近はどちらかということ、内水、排水不良の浸水が多いのでしょうか。

**【事務局】**

最近河川整備がだいぶ進んでまいりましたので、堤防からあふれるとか、そういうことはそれほど多くはなくなってまいりました。そういうものも大雨が降りますと発生することもあります、内水が捌けずに浸水してしまうという例は多くなっております。

**【議長】**

最近雨の降り方が違うので、それがやはり問題だと思います。そのへんの対策を十分にする必要があると思います。



**【議長】**

次に3番目の「水源地域保全条例に基づく届出状況について」事務局から説明願います。

**(3) 水源地域保全条例に基づく届出状況について [事務局説明]**

**【議長】**

太陽光発電施設用地の話がありましたが、富山県は太陽光発電の設置は多いのですか。天候を考えると、あまり適地ではないような気がします。

**【事務局】**

今、おっしゃられたとおり、本県におきましては、固定価格買い取り制度を活用した太陽光という意味では、全国でも下から数えたほうが早いぐらいの統計となっています。日照時間など環境面からそういった状況になっています。

**【議長】**

森林の土地取引を規制するのはなかなか難しいというような記事が新聞に載っていたと思うのですけれども。以前問題になった時に比べると、最近、土地取引も落ち着いたのですかね。

以 上